

共同事業実施項目の確認

健康保険組合が実施している共同事業は以下のとおりですので、法の定めに従い公表します。

【1】高額医療給付に関する交付金交付事業

1	共同事業の相手先	健康保険組合連合会（以下「健保連」という）
2	個人データを利用する趣旨	健康保険法附則第2条に基づく事業で、当健康保険組合に高額な医療費が発生した際、その費用の一部が健保連から交付されるもので、その交付申請のために診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という）の写し等を提出する必要がある。
3	個人データの種類	レセプトの写しおよび当該レセプトに係る患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額、等
4	個人情報取扱人の範囲	共同事業相手…健保連の高額医療交付事業担当者および組合財政支援グループ長、データ処理委託業者（財団法人社会経済生産性本部・社会情報システム部） 当健康保険組合…高額交付事業担当者、常務理事
5	取扱人の利用目的	交付申請の審査・決定並びに高額医療費の分析等（高額医療費の動向に関する記者発表のための基礎資料） ※データ保有期間は、申請の時効の扱い等の関係上、レセプトのコピーについては1年程度、その後のイメージデータ化したものを4年程度
6	データ管理責任者	共同事業相手…健保連・組合財政支援グループ長 当健康保険組合…常務理事

【2】被保険者の各種健康診査事業

1	共同事業の相手先	事業主
2	個人データを利用する趣旨	被保険者の健康の維持・増進のための各種健診、保健指導および健康相談
3	個人データの種類	被保険者の社員番号・所属、健康保険証記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢、既往歴、服薬歴、喫煙歴、現病歴、家族歴、自覚症状、身長、体重、腹囲、BMI、視力、聴力、胸部X線、胃部X線、心電図、血圧、血液検査（赤血球、血色素、血球容積、白血球、GOT、GPT、ALP、ZTT、 γ -GTP、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、血糖）、尿検査（糖、蛋白、ウロビリノーゲン）等

4	個人情報取扱人の範囲	共同事業相手…事業主の健診担当者、産業医 当健康保険組合…保健事業担当者、事務長、常務理事
5	取扱人の利用目的	生活習慣病の抑制や重症化予防対策を目的とした保健事業の立案、評価等 健康管理・健康増進のために事業主が実施する事業の支援
6	データ管理責任者	共同事業相手…事業主健診担当者所属部門責任者 当健康保険組合…常務理事